

中津川幼稚園及び落合神坂こども園の利用定員の設定について

1 趣旨

令和6年4月より、中津川幼稚園、南幼稚園及び西幼稚園は統合し「中津川幼稚園」とすることとし、園舎は南幼稚園の園舎を利用することとします。

また、落合保育園及び神坂幼稚園は統合、こども園として開園し、園名は「落合神坂こども園」とすることとします。

つきましては、両園の利用定員を定めるに当たり、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により本会議の意見を聴取するものです。

2 施設の概要

①施設の区分 幼稚園

施設名称 中津川市立中津川幼稚園
所在地 中津川市昭和町6番47号

②施設の区分 幼保連携型認定こども園

施設名称 中津川市立落合神坂こども園
所在地 中津川市落合936番地の1

3 定員

①中津川幼稚園

(旧)				(新)	
園名	定員	園児数 (R5.4.1)		園名	定員
中津川幼稚園	45人	19人	⇒	中津川幼稚園	90人
南幼稚園	45人	24人			
西幼稚園	50人	20人			
合計		63人			

②落合神坂こども園

(旧)				(新)	
園名	定員	園児数 (R5.4.1)		園名	定員
落合保育園	45人	32人	⇒	落合神坂こども園	60人
神坂幼稚園	35人	3人			
合計		35人			